

1 審議会名	上田城南地域協議会
2 日時	令和3年7月15日 午前10時00分から正午まで
3 会場	城南公民館 1階 大ホール
4 出席者	相田委員、市川委員、江藤委員、小林委員、櫻井委員、竹内委員、田玉委員、田中委員、西入委員、増澤委員、松田委員、宮坂委員、安江委員、柳澤委員、山岸委員、横山委員、若林委員、渡辺委員
5 市側出席者	【事務局】堀内市民参加・協働推進課長、滝澤城南地域振興政策幹、片山地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当主査、芳池地域内分権推進担当主事
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和3年7月16日

協議事項等

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項

(1) 上田地域における地域協議会の設置単位の見直しについて

事務局から提案説明

協議（質疑応答含む）

(会長)事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご質問・ご意見等はあるか。

特にないようですね。右岸地域と左岸地域の二つにすることということで、それについて賛成するかどうか諮りたい。賛成される方は挙手をお願いしたい。

全員賛成ですね。賛成することによって決定します。

城南・塩田・川西の3ヶ所ということになるが、会議の場所について3会場持ち回りという案も出ている。その他の意見があればお願いしたい。

資料の中の事前意向調査の結果について、城南であれば運営に関して、地域の実情を反映できるよう配慮すること、神科・豊殿では委員選出の基準について明確にすることとある。

塩田と川西では運営・選出に関して、地域の意見を反映できる部会の設置及び、選出方法には十分配慮すること、と意見が出ている。

私も一番心配したのは地域協議会の一つの務めとして、地域に関係した諮問が出された時に、右岸と左岸で分かると城南地域であれば委員が6-7名で尚且つこの地域では川辺・泉田で半分と考えると3-4人になる。その人数で地域の大事なことを諮問されて、そこで決定できるか心配がある。そこが担保されるのであればよいと思う。少なくとも去年は地域に関する諮問はなかった。

(委員)協議会委員になったのは初めてだが、2月に一度話を伺った時に、地域の実情を反映できるよう配慮すること。という付帯意見を付けて賛成になったので、それについて特に意見はない。

(委員)私も協議会は初めてだが、2月に一度話を伺っているので、理解は出来ている。最初は戸惑いもあると思うが、新しく仲間になる委員の方と、先を期待して前に進んでいければとよいと思う。

(会長)ありがとうございます。皆さんよろしいようですので、賛成ということとする。名称も上田を付けて、右岸地域・左岸地域でよいのではないか。

付帯意見としては、地域の実情を反映できるよう配慮することの文章を入れてもらうということをお願いしたい。

(事務局)前回付帯意見ということで、運営に関して地域の実情を反映できるよう配慮すること、と意見をいただいているが、それを基に地域の意見が届く体制づくりをするということで承知しているということ。改めて今回付帯意見を付けた方がよいのか。

(会長)城南・塩田・川西の3地域が同じことを心配しているので、了解されていることかもしれないが、もう一度付帯意見として付けていただきたい。

(事務局)これで案を作り、会長に確認してもらったうえで、皆さんに郵送し原案を確認してもらい、次回8月の協議会の時に原案についての決を採ってもらい提出ということによろしいか。

(会長)次回8月の協議会で反対意見や意見があればそこで出してもらうということによいのではないか。

(会長)委員の選出については他の地域でも付帯意見が出ていた。それに対する選出の基準について何か話が出ているのか。

(事務局)塩田・川西地域協議会の委員の方からも心配をいただいております、9つの地域協議会から、是非こういう選出をしてもらいたいというものがあれば、それに基づいた選考をさせていただく。例えば川西地域では鹿・猪の被害が出ており、協議をしている。そういった課題を新しい協議会でも続けてほしいという意見が出ている。そうすると当然その方面に長けた方を引き続き委員に選んでほしいという希望がある。そういった課題が城南地域にあるのなら、言っていただければそういう方を選出したい。川辺・泉田と城下で3人ずつと決めて選出してもよいし、地域によって要望があればそれを尊重していきたい。

地域協議会の名前も、会長から右岸・左岸がよいのではないかという話があったが、皆さんでよい名前を決めていただけると、すごくやりがいがあるのにはなるのではないかと思います。何か意見があれば出してもらえると参考になる。

(会長)委員の選出に関して、今までは城南地域であれば川辺・泉田と、城下で二分割して構成は大体同じになっていたが、今度はそれを圧縮しないといけない。川辺・泉田と、城下は城南地域で言えば大きなところなので、人数的には等しく3人ずつにするのがよいのではないか。ただ、项目的に考えると防災、福祉が一番大きいところである。もう1名を産業振興部会から選出した方がよいのではないか。そういったことを考えると、必然的に選出区分は考えられるのではないか。これから圧縮することになれば、川辺・泉田まちづくり協議会や城下まちづくり未来会議をやっているため、そういったところから役員も選出できるのではないか。

川辺・泉田、城下地区から自治会連合会の会長にも毎年協議会に入ってもらっている。そういった地域を統括している方にも出ていただくのがよいのではないか。川辺・泉田まちづくり協議会・城下まちづくり未来会議も重要な役割を果たしているの、その核になっている人にも出てもうらことがよいと考えてい

る。

(委員) 今後委員がここから6人となった場合、自分としては子育てをされている世代の方を入れてほしい。PTA等で自分達の課題を出す場はあるかもしれないが、大きな地域協議会として意見を出してもらえる機会は設けておいてほしい。また、配布された資料の「協議会のあり方の検討について」のところにアンダーラインを引いて自治会役員の委員兼務による負担が増している、とあり、見直しによる効果には委員の負担軽減が図られると記載され、大きく位置付けられている。第7期に自治会連合会の会長だった委員から意見として出たのが、自分も含めていろんな役員を兼務している人も、必要なものであれば忙しくても出席してその役目を果たしていきたいと言っていた。他の委員もその意見に賛同しているようだった。その自治会連合会の会長は、住民自治組織と地域協議会の役割が不明瞭なので二重ではないかという考えを持つ方がたくさんいるのではないかと、言っていた。兼務が大変だからというわけではないという意見だったので、付け加えさせてもらいたい。

(委員) 課題としては令和元年台風19号のような災害の問題、高齢者の問題、福祉関係、子育ての関係が一番メインになってくるのではないかと。

(委員) 減らした状態で心配なのは、この人数だとほとんどがまた充て職になってしまうのではないかと心配している。当初の説明では住民自治組織が動くようになれば、地域協議会はなくなるかもしれないという話だったと記憶している。提言も委員からの代表が出て行うにしても、16万人に近い人口の中で、20人が意見を言っていくという形がどの程度その地域の意見が出されるかが疑問である。私は基本的には地域協議会は必要ないと考えている。2つにするという形で進めていて、行政はどのように考えているかがよくわからない。

(会長) 事務局でまとめ、見直し(案)を郵送していただき、原案を確認のうえ次回8月の協議会で正式に決めさせていただきたい。

(2) 城南地域の課題について

各部会協議 「防災」「高齢者福祉」「産業振興」

部会ごとに分かれて意見交換

「防災部会」

危機管理防災課から防災施策(主に情報伝達・配信)について説明

- ・伝達手段はさまざまな方向、組み合わせで情報発信している。
- ・その人が求める必要な情報を取っていくことが必要である。
- ・上田市災害ハザードマップ(改訂版)が出ている。「洪水・土砂災害マップ」、「建物被害マップ」の他にも「防災の知識」の中に、情報の入手方法・入手先、避難場所一覧等も載っているので、活用してほしい。
- ・メール配信サービスは、2万6千件、市の公式ツイッターは1万3千件登録されている。
- ・携帯会社の緊急速報メールの活用も考えられる。
- ・テレビ、ラジオ、コミュニティFM(FMとおみ)の活用。ケーブルテレビの設置については、補助があるので活用してほしい。

- ・自主防災組織への補助もあるので活用してほしい。
- ・令和元年東日本台風の際は、近隣住民や消防団等からの声掛けで避難を決断したという事例もあった。
- ・資料に基づき「上田市防災ポータルサイト」の説明を受けた。

住民支え合いマップについて

- ・災害時要援護者登録制度のため、情報提供が必要になる。9割の自治会が取り組んでいる。
- ・令和元年東日本台風時には、活用できなかった自治会が多かった。
- ・情報が更新されていないことが多い。継続した取り組みができていない。
- ・支援を受ける側としては、プライベート空間に入ってきてほしくない人もいる。

主な質疑応答

・高齢者の一人暮らし、高齢者世帯へ自治会役員から住民への情報が伝わらないことがあるので、別居している親族へ情報提供をし、連絡がとれる体制をつくる必要がある。

- ・ポータルサイト立ち上げ後の住民への周知方法はなにか。

⇒自治会への紹介、講習会も考えていく。

- ・Wi-Fi環境の整備状況はどうか。

⇒小・中学校を中心に市内39施設については、無線LAN・フリーWi-Fiを整備している。

- ・災害時の優先電話があるが市の状況はどうか。

⇒市では2台所有している。優先電話を生かす方策を考える。

部会としての方向性

・災害時の要配慮者への情報提供、避難誘導は、たとえ遠隔地の親族であっても連絡が取れるので、家族のサポートが容易にできるような登録システムを構築する必要がある。民生児童委員との連携が必要になる。

- ・避難時の近隣住民と消防団との連携による声掛けが重要である。
- ・自主防災組織への資機材購入に係る補助の周知が必要である。
- ・災害ハザードマップを活用した、市の施策についての周知徹底が必要である。

「高齢者福祉部会」

提言書（案）を基に協議

前回までの案（介護予防）に認知症予防について加えた

委員からの主な意見（抜粋）

- ・地域活動は継続性の点が重要である。
- ・組織化すれば活動を継続していくことができる。
- ・自治会によっては対応できないのではないかな。
- ・目的、目標は同じなのに行政の窓口がバラバラで分かりにくい。
- ・まちづくり組織とも連携したらどうか。
- ・自治会活動の活性化にも繋がる。

今回は具体的なプロセスを考えていきたい。

「産業振興部会」

以下、委員からの主な意見

- ・キャッシュレス決済が想像以上に進んでいる。
- ・ペイペイは9月から手数料がかかるようになり、お店の負担が増えるが、お店側も今更ペイペイをやめることはできない状況である。
- ・商工課等、市で行っている支援をどのくらいの商工業者が把握しているのか。
- ・困った時にどこに相談をすればよいかわからない。
- ・まずはお店を知ってもらうことが重要である。

4 その他

(事務局) AMU (多文化共生推進委員会) の冊子を配布した。外国籍の方と何か一緒にやりたいことがあるなど、何か相談事があればこちらへ連絡をいただきたい。

次回の開催予定

日時 8月19日(木) 午前10時から

場所 城南公民館 大ホール

5 閉会